

令和7年4月24日

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久保弘志

令和7年度狩猟免許試験のお知らせ

日頃より本町の鳥獣行政に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、令和7年度狩猟免許試験が下記のとおり実施されますので、狩猟免許の積極的な新規取得が行われますよう貴自治会内に周知願います。

記

1. オホーツク総合振興局管内での狩猟免許試験実施日等

(1) 前期試験

ア 試験日時	令和7年7月6日(日) 午前9時から
イ 試験会場	網走市(オホーツク合同庁舎3階講堂 網走市北7条西3丁目)
ウ 事前申請受付期間*	令和7年4月30日(水)から令和7年5月15日(木)まで ※事前申請をしなかった場合、本申請は受け付けられません
エ 申請受付期間	令和7年5月22日(木)から令和7年6月6日(金)まで
オ 予備講習*	令和7年6月29日(日) 午前9時30分から ※北海道猟友会主催の狩猟免許試験対策講習会です。詳細は役場まで。

(2) 後期試験

ア 試験日時	令和8年2月1日(日) 午前9時から
イ 試験会場	網走市(オホーツク合同庁舎3階講堂 網走市北7条西3丁目)
ウ 事前申請受付期間*	令和7年9月2日(火)から令和7年9月17日(水)まで ※事前申請をしなかった場合、本申請は受け付けられません
エ 申請受付期間	令和7年9月26日(金)から令和7年10月17日(金)まで
オ 予備講習*	令和8年1月25日(日) 午前9時30分から ※北海道猟友会主催の狩猟免許試験対策講習会です。詳細は役場まで。

2. 留意事項

(1) 事前申請の方法

①事前申請について

- ・受験を希望する方は、必ず事前申請期間内に事前申請を行ってください。
- ・前期、後期それぞれ試験日・試験会場は第3希望まで申し込むことができます。

②電子申請(北海道電子自治体共同システムを利用)

- ・パソコン又はスマートフォンで「北海道電子自治体共同システム」の入力フォーム(下記アドレス)にアクセスし、必要事項を入力して申請してください。

電信申請アドレス <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=PEfo71FP>

二次元QRコード



(裏面もご覧下さい)

③郵送による申請

- ・必要事項を記入した「令和7年度狩猟免許試験事前申請書」及び自身の郵便番号、住所、氏名を記入した返信用封筒（110円分の切手を貼付）を下記の送付先まで郵送してください。

【送付先】

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道 環境生活部 自然環境局 野生動物対策課 野生鳥獣係

- ・事前申請書は野生動物対策課ホームページからダウンロードするか、オホーツク総合振興局環境生活課窓口で入手してください。

野生動物対策課ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>

(2) 狩猟免許申請の手続き

①狩猟免許申請について

- ・事前申請に当選された方のみ、申請が可能です。
- ・事前申請により確定した試験日・試験会場を所管する（総合）振興局環境生活課に必要書類を提出してください。
- ・申請に必要な書類及び手数料等の費用については、前出の野生動物対策課ホームページより入手、ご確認ください。

3. 補助制度について

(1) 事業名 小清水町新規狩猟免許取得等支援事業

(2) 事業内容 新たに狩猟免許及び銃砲所持許可を取得された方に対し、免許等取得関連経費及び猟具等保管設備購入経費の一部を助成します。

(3) 助成の対象

- ・狩猟免許取得関連費用（申請手数料等）
- ・銃砲所持許可取得関連費用（講習会受講料・申請手数料等）
- ・猟具等保管設備購入経費（ガンロッカー・装弾ロッカー）

(4) 助成の金額

- ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得経費の合計の1/2（※上限額5万円）
- ・猟具等保管設備購入経費の1/2（※上限額10万円）

(5) その他

- ・本事業を活用するには様々な条件がありますので、詳細は下記へお問い合わせください。

4. お問い合わせ先

(1) 狩猟免許試験に関すること

北海道 環境生活部自然環境局 野生動物対策課野生鳥獣係 電話：011-204-5205（直通）

(2) 補助制度に関すること

小清水町役場 産業課農業振興係 電話：0152-62-4474（直通）